

有識者懇談会報告に記載された具体的政策の取組状況

資料1-2

| 区分 | 項目 | 政 策 | 取 組 状 況 | 関係省庁等 | |
|---------------|--|---|--|------------------------------|--|
| ① 國民の理解の促進 | ア 教育 | 教科書における記述の充実 | ○教科書出版社対象の説明会の開催【平成21年度】 ○教科書における記述の充実【平成23年度～】 小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から新学習指導要領に対応した教科書を使用開始 | 内閣官房 文部科学省 | |
| | | 副読本の利活用の充実 | ○副読本等の作成・配布【継続】 副読本、教員用解説書、CD等を作成・配布 | 国土交通省 北海道 | |
| | | 教職員等への研修の充実 | ○教職員の理解の促進と支援【継続】 学校等からの要請に基づくアドバイザーの派遣、児童・生徒を指導する教員のための研修を実施 | 文部科学省 国土交通省 北海道 | |
| | | 「アイヌ民族の日(仮称)」の制定など、全国的に期間を集中して、先住民族としてのアイヌ民族に関する歴史や文化について国民の理解を深める広報活動や行事を実施 | ○アイヌの伝統等をテーマとするセミナーの開催【継続】 学校教育・社会教育関係者や基礎的知識を持っている人々を対象にアイヌの伝統等をテーマとするセミナーを開催 ○アイヌ文化等状況調査の実施【平成22～23年度】 アイヌ文化がどのように影響を受け、変容し、現代まで育まれてきたかに焦点を当てた調査を行い、調査結果を広く国民に普及啓発 | 国土交通省 北海道 | |
| | イ 啓発 | | ○文化フェスティバル及び講演会の開催【継続】 アイヌの人々やアイヌ文化に関する知識の普及を目的としたフェスティバルと、アイヌの伝統や文化をテーマとした講演会を同時開催 | 国土交通省 文部科学省 北海道 市町村 | |
| | | | ○国民理解の促進を図るための調査の実施【平成24年度(新規)】 象徴空間に関する国民理解の促進、アイヌ文化振興・普及啓発に関する取組の裾野拡大等を図るための方策を検討 ○子どもを対象としたアイヌ文化の体験教室の実施【継続】 「子ども霞ヶ関見学デー」において、子どもを対象にアイヌの民族楽器「ムックリ」の体験教室等を開催するなどして、アイヌ文化の理解を促進 | 国土交通省 | |
| | | | ○インターネットバナー広告による人権啓発の実施【平成22年度～】 アイヌの人々の人権に対する国民の理解と認識を深めるため実施 | 法務省 | |
| | | | ○アイヌの人々が参画したシンポジウム、講演会等の開催【継続】 アイヌ政策の実現に向けた国のアイヌ政策の推進状況等の報告、海外の先住民施策の紹介等 | 北海道大学 | |
| | | | ○ユカラ等の口承文芸に関する視聴覚資料の作成・配布【平成24年度(新規)】 ユカラ等の口承文芸について、語り、日本語訳及び字幕を入れた映像資料を作成し、アイヌ語教育に資するとともにアイヌ文化の理解を向上 | 文部科学省 北海道 | |
| | 公共の場等において積極的にアイヌ文物等を展示 | ○新千歳空港におけるアイヌ文物等の展示【平成23年度～】 新千歳空港国際線ターミナル到着ロビーにおいて、アイヌ文化をビジュアルに紹介・発信する展示コーナーを設置 | 国土交通省 北海道 | | |
| | | ○地下歩行空間等におけるアイヌ文物等の展示【平成23年度～】 札幌駅前通地下歩行空間における、アイヌ文様が施されたタペストリー、「札幌」の地名由来及びアイヌ文化等を紹介するコーナーの設置 JR旭川駅構内における、アイヌ民族衣装やアイヌの人々の生活様式を再現したジオラマ、映像によるアイヌ文化を紹介するコーナーの設置 | 市町村 | | |
| | | ○アイヌ工芸品の展示【継続】 文部科学省(情報ひろば)における展示 | 文部科学省 | | |
| | | ○道立アイヌ総合センターの運営【継続】 アイヌ民族の歴史認識を深めること、文化の伝承、保存の促進を図ることなどを目的に設置 資料展示室、図書情報資料室、保存実習室を有し、講習会等も開催 | 北海道 | | |
| | | ○博物館等におけるアイヌ関係資料の展示・公開等への支援【平成24年度(新規)】 博物館等が実施する、アイヌ関係資料の公開やアイヌ文化の体験学習に関する助成を実施 | 文部科学省 北海道 | | |
| | アイヌの歴史や文化に関する映画やドラマの作成、通信や放送による教育の充実など、民間も参加した多様な担い手による啓発の取組 | ○地デジデータ放送を活用したアイヌ文化の紹介・普及【平成24年度(新規)】 地デジデータ放送を活用し、アイヌ文化や各地域の取組等の情報を提供し、アイヌ文化等に対する国民理解を促進 | 国土交通省 北海道 | | |

| 区分 | 項目 | 政 策 | 取 組 状 況 | 関係省庁等 |
|-----------------|-----------------------|---|---|--------------------------------|
| ② 広義の文化に係る政策 | ア 民族共生の象徴となる空間の整備 | アイヌの歴史や文化等に関する教育・研究・展示等の施設、伝統的工芸技術等の担い手の育成等を行う場の確保、過去に発掘・収集され現在大学等で保管されているアイヌの人骨等の尊厳ある慰靈が可能となるような慰靈施設の設置等 これらの施設を山、海、川などと一体となった豊かな自然環境で囲み、国民が広く集い、アイヌ文化の立体的な理解や体験・交流等を促進する民族共生の象徴となるような空間を公園等として整備 | ○「民族共生の象徴となる空間」作業部会報告の取りまとめ【平成23年度】 象徴空間の基本コンセプト、候補地等を整理 ○「民族共生の象徴となる空間」の具体化のための調査【平成23年度～】 「民族共生の象徴となる空間」の機能に関するニーズの把握や北海道白老町の現況を踏まえ、同空間の全体イメージを取りまとめ【平成23年度】 博物館の整備・運営に関する調査検討、文化施設周辺の公園的な土地利用に関する調査を実施【平成24年度(新規)】 大学等におけるアイヌの人骨の保管状況等に係る調査を実施【平成23年度～】 | 内閣官房 関係省庁 国土交通省 文部科学省 |
| | | | ○「民族共生の象徴となる空間」の早期整備に向けたフォーラム等の開催【平成22年度～】 「民族共生の象徴となる空間」の早期整備に向けた機運の醸成を図るため、北海道、市町村、関係機関等が連携してフォーラムを開催 | 北海道市町村 関係機関等 |
| | | 先駆的にアイヌに関する研究等に取り組んでいる機関の機能、体制等を拡充強化し、当該研究機関が中核・司令塔となってアイヌに関する研究のネットワーク化や研究者の育成等を担う 中長期的にはアイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進体制へと発展させる | ○アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究【平成24年度～】 北海道大学アイヌ・先住民研究センターにおける、アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究への支援【平成24年度～】 | 文部科学省 |
| | イ 研究の推進 | アイヌの人々に対する高等教育機関における教育機会の充実等の自主的な取組への支援 | ○道立アイヌ民族文化研究センターの運営【継続】 アイヌ民族の歴史やアイヌ語などについての調査研究、アイヌ文化に関する資料や研究情報などの収集、専門的アドバイスの実施 札幌市、稚内市、名寄市において、アイヌ語、アイヌ文化に関する展示、講演会等を実施【平成23年度】 | 北海道 |
| | | | ○札幌大学における「ウレシバ・プロジェクト」の実施【平成22年度～】 進学を希望する意欲のあるアイヌの若者に授業料相当額を給付すること等により、高等教育及び民族の文化や歴史を学ぶ機会を提供 | 札幌大学 |
| | ウ アイヌ語をはじめとするアイヌ文化の振興 | アイヌ語等に関する講座や指導者の育成等の既存のアイヌ文化振興施策の充実強化 | ○「危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業」の実施【平成22年度～】 危機的な状況にある言語・方言の一つとしてアイヌ語継承の現状について調査 ○アイヌ語教育事業(指導者育成、アイヌ語教材作成事業)、アイヌ語普及事業、アイヌ文化伝承再生事業、アイヌ文化普及事業【継続】 | 文部科学省 文部科学省 北海道 |
| | | アイヌ語の音声資料の収集・整理 | ○アイヌ語の音声資料の実態把握【平成23年度】 道内外に現存する音声資料の実態把握を行うとともに、資料の活用が図られるよう情報収集等を実施 ○ほっかいどうアイヌ語アーカイブ事業【平成23～24年度】 北海道の所蔵するアイヌ語の採録テープなどを整理・公開し、学習環境を整備しアイヌ語の保存・伝承を推進するとともに、アイヌ民族に対する道民の理解を促進 | 文部科学省 北海道 |
| | | 地名のアイヌ語表記やアイヌ語地名由来の説明表記を充実 | ○河川名標識等におけるアイヌ語及び名称由来等の表記の実施【継続】 平成23年度末現在で159基(石狩川ほか) ○国立公園ビジャーセンターにおける展示及び案内・解説板のアイヌ語併記等の実施【平成21年度～】 平成23年度末現在で2箇所設置(層雲峠ビジャーセンター、羅臼ビジャーセンター) | 国土交通省 環境省 |
| | | アイヌの口承文芸であるユカラ等のアイヌ文化の伝承に長年貢献しているアイヌの高齢者への表彰等の継続実施 | ○アイヌ文化活動表彰事業(アイヌ文化賞)【継続】 様々な分野で永年にわたりアイヌ文化の発展に寄与したと認められる者を選考・顕彰 | 文部科学省 北海道 |
| | | アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生事業について、アイヌの人々や関係者の意見等を踏まえつつ実施地域の拡充等を行う 同事業の実施地域等において、アイヌの人々、行政等の関係者が国公有地や海面・内水面での自然素材の利活用等に関して必要な調整を行う場を設置 | ○アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生事業の支援【継続】 アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生事業に関する「新たな中期的展開方針」を策定 同方針に基づき、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構において、関係機関との調整を行う場を設置 白老(H18～)・平取(H20～)地域に加え、平成24年度から、札幌地域において、自然素材の育成や体験交流事業を実施するほか、石狩アイヌの歴史を記録するためのライブラリー調査を実施 | 国土交通省 文部科学省 農林水産省 北海道 |

| 区分 | 項目 | 政 策 | 取 組 状 況 | 関係省庁等 | |
|-----------------|---|---|---|---|--|
| ② 広義の文化に係る政策 | 才 産業 振興 | 伝統的なアイヌの工芸品等に関する工芸技術の向上や販路拡大への支援、アイヌブランドの確立への支援 | ○展示会の開催と技術研修の実施【継続】 アイヌ民工芸品の販路拡大や技術向上のため、展示会の開催と技術研修を実施 | 経済産業省 北海道 | |
| | | | ○アイヌ民工芸品産業支援のための調査等【平成22年度～】 アイヌ民工芸品産業の振興を支援するための具体的な方策の取りまとめ、支援策の検討等を実施 | | |
| | | | ○アイヌ文化に対する理解・关心を深める取組を通じた、地域経済の活性化【平成22～23年度】 白老町と新ひだか町が連携して、アイヌの伝承食材、素材、工法を活用した商品開発や、アイヌ文化の普及啓発等の取組を通じて、アイヌブランドの付加価値を高め、新たな産業、雇用の創出を図る取組を実施 | 北海道 市町村 | |
| | | アイヌ文化の適切な観光資源化や観光ルート化に関する支援 | ○観光圈整備法に基づく観光圈整備実施計画の認定を通じた観光振興の推進 【平成22年度～】 平成22年に釧路湿原・阿寒・摩周観光圏、平成23年に北海道登別洞爺広域観光圏の計画を認定し、アイヌ文化等を活かした観光振興を推進 | 国土交通省 (観光庁) | |
| | | | ○文化遺産を活かした観光振興・地域活性化への支援【平成23年度～】 釧路市における「アイヌの伝統文化を活用した阿寒湖温泉活性化事業」を支援 | 文部科学省 | |
| | | アイヌ文化をテーマにした観光産業振興に資する国内外へのプロモーション等に関する支援 | ○アイヌ文化を活かした観光振興・地域活性化への支援【平成23年度～】 阿寒湖アイヌシアターイコロ(平成24年4月本格オープン)の設立・運営を支援 | 市町村 | |
| | | | ○海外の旅行会社やメディアによる視察旅行の実施【継続】 アイヌ民族、アイヌ文化に関する観光施設を含む旅行商品造成を促進するため、海外の旅行会社による視察旅行を実施。 また、観光資源として海外観光客の認知度を高めるために、メディアによる取材旅行を実施 | 国土交通省 (観光庁) | |
| | | | ○国際放送番組の制作・放映【平成22年度】 アイヌ民族、アイヌ文化を世界中に広め、理解と関心を高めるとともに、北海道、日本全体への旅行意欲を高めるため、白老地域のアイヌの人々の暮らしや文化普及啓発活動についての番組を制作・放映。 | 北海道 市町村 | |
| | 力 生活 向上関連施策 | 北海道外のアイヌの人々の生活等の実態を調査 | ○「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会報告の取りまとめ【平成23年度】 北海道外に居住するアイヌの人々の生活実態調査を実施(回収数:153世帯210人)し、全国的見地からの生活・教育面での支援策について検討が望まれる旨報告 | 内閣官房 | |
| | | 全国的見地から必要な支援策を検討し実施 (北海道アイヌ生活向上関連施策を含む) | ○北海道アイヌの生活向上関連施策を推進【継続】 「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第2次)」(平成19年7月)に基づき施策を推進 | 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 北海道 市町村 | |
| | | | ○「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会報告を踏まえた全国的見地からの支援等の検討【平成23年度～】 政策推進作業部会において、「北海道外アイヌの生活実態調査」を踏まえた全国的見地からの施策として、高等教育機関への進学支援等、生活等の相談に対応する等の措置、安定した就労への支援、北海道外におけるアイヌ文化伝承等への支援等について検討 | 内閣官房 関係省庁 | |
| ③ 等推進の整体制 | アイヌ政策を総合的に企画・立案・推進する国の体制の整備 | | ○内閣官房アイヌ総合政策室の設置【平成21年度】 ○北海道分室の設置【平成22年度】 ○アイヌ政策関係省庁連絡会議の開催【平成23年度～】 | 内閣官房 | |
| | アイヌの人々の意見等を踏まえつつアイヌ政策を推進し、施策の実施状況等をモニタリングしていく協議の場等の設置 | | ○アイヌ政策推進会議の開催【平成21年度～】 ○「民族共生の象徴となる空間」作業部会、「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会の開催【平成21～23年度】 ○政策推進作業部会の開催【平成23年度～】 | 内閣官房 関係省庁 | |

※ 平成20年度以前から継続して実施しているものは、「継続」と表記